

衆議院環境委員会ニュース

平成 25.3.26 第 183 回国会第 4 号

3 月 26 日（火）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 35 号）

- ・石原環境大臣、田中環境副大臣、平経済産業大臣政務官、赤澤国土交通大臣政務官、齋藤環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

藤原 崇君（自民）

- ・本改正案に基づく地球温暖化対策計画の策定はエネルギー基本計画及び原子力発電に係る新安全基準が定まらなければ難しいが、これらの決定後に地球温暖化対策計画を策定する考えか、それともこれらとは別に策定していく考えか、石原環境大臣の見解を伺いたい。
- ・地球温暖化対策推進法におけるCO2の排出抑制の手法は、大気汚染防止法における排出規制等のような直接規制ではなく、情報公開が主なものとなっている。情報公開以外の手法を同法に規定することについて、田中環境副大臣の見解を伺いたい。

江田 康幸君（公明）

- ・今年 11 月に開催予定のCOP19 までに、中長期目標を含む地球温暖化対策計画を策定していく必要がある。同計画の策定に向けた石原環境大臣の決意を伺いたい。
- ・昨年 7 月の再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入後、太陽光発電等の再生可能エネルギーが加速的に普及しているが、同エネルギーの更なる導入拡大のためには安定した固定価格買取制度が必要である。また、同制度の導入による地方への利益の還元のための具体的施策が必要と考えるが、平経済産業大臣政務官の見解を伺いたい。

篠原 孝君（民主）

- ・G8 ラクイラ・サミットで合意された、先進国の温室効果ガス排出量を 2050 年までに 80%削減するという長期目標を本改正案の中に規定する必要性について、石原環境大臣の見解を伺いたい。
- ・貨物の輸送手段を自動車及び航空機から鉄道及び船舶に移行させるモーダル・シフトの現状並びに将来の見通しについて、赤澤国土交通大臣政務官の見解を伺いたい。また、人の移動についても環境負荷の少ない総合交通体系を政府が構築していく必要があると考える

が、同政務官の見解を伺いたい。

- ・環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉において、自動車に係る我が国の環境基準が非関税障壁に当たると主張する米国に対し、我が国はむしろ環境基準をより厳格にする方針を主張すべきと考えるが、平経済産業大臣政務官の見解を伺いたい。

小沢 鋭仁君（維新）

- ・2020 年までに 1990 年比で温室効果ガスを 25%削減するという民主党政権が提示した中期目標について、「要らない」と考えるか、あるいは「望ましいが実現困難である」と考えるか、この目標自体に対する石原環境大臣の評価を伺いたい。
- ・使用済み核燃料の最終処分方針が不明確な中、脱原発へエネルギー政策の舵を切るべきと考える。今後の原発政策の在り方について石原環境大臣の見解を伺いたい。
- ・地球温暖化対策への個人の取組を促すためには、多額の初期投資を要する住宅に導入する環境配慮設備を、リースの対象のセットにして国民の選択肢を増やす施策を行うことが効果的であると考え、田中環境副大臣の見解を伺いたい。また、地球温暖化対策税の税収を財源にして、政府が率先して全ての学校等公共施設に太陽光発電を設置すべきと考えるが、石原環境大臣の見解を伺いたい。

河野 正美君（維新）

- ・東日本大震災以降、クールビズ及びウォームビズへの国民の意識は高まりつつあるが、CO2削減及び低炭素社会づくりという観点から、今後も更なる普及啓発を行っていく必要があると考えるが、田中環境副大臣の見解を伺いたい。

中 島 克 仁 君 (みんな)

- ・地球温暖化に対する「緩和」だけでなく、温暖化の影響に対する「適応」についても本改正案に規定する必要があると考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・地球温暖化対策における環境教育の重要性に鑑み、環境教育に係る予算の一層の拡充を図るとともに、本改正案に基づき策定される地球温暖化対策計画にも環境教育を明確に位置付ける必要があると考えるが、環境省の見解を伺いたい。